

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-29-21	指定年月日・指定番号	平成29年9月1日・届指-250号	所在地	淀川区塚本五丁目19番3	
調製・訂正年月日	平成29年9月1日調製					
形質変更時要届出区域の概況	更地			面積	298.27㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	施行規則第13条第1項、第14条第1項、第14条の2第1項の規定に基づく試料採取省略 (事業の円滑化のため)					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成29年7月3日	砒素及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		大林道路株式会社 株式会社住化分析センター
		鉛及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物（自然由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
クロロエチレン、トリクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	